

資料 2 - 1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成22年度第5回)

[illegible]

1. 富士川水系直轄砂防事業【再評価⑤】

審議案件【再評価】

- ①：事業採択後３年以上経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後５年を経過した時点で継続中の事業
- ③：事業採択前の準備・計画段階で３年間が経過している事業
- ④：再評価実施後３年間が経過している事業
- ⑤：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業